

建設工事受注者の皆様へ

令和3年12月23日  
行田市総務部契約検査課

## ゼロ債務負担行為の活用による工事の発注について（お知らせ）

本市では、公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的に、以下のとおりゼロ債務負担行為を活用した公共工事の発注を行います。

### 1. 概要

「ゼロ債務負担行為」とは、新年度の工事に対し債務負担行為を設定し、入札及び契約の手続きを現年度に行うことにより、年度内又は新年度早期の着工を可能とするものです。

### 2. 入札・発注方法等

通常の発注工事と同様に、埼玉県電子入札共同システムにより行います。

なお、ゼロ債務負担行為を活用する発注工事については、工事名の前に

「ゼロ債務）」と記載します。

（例）

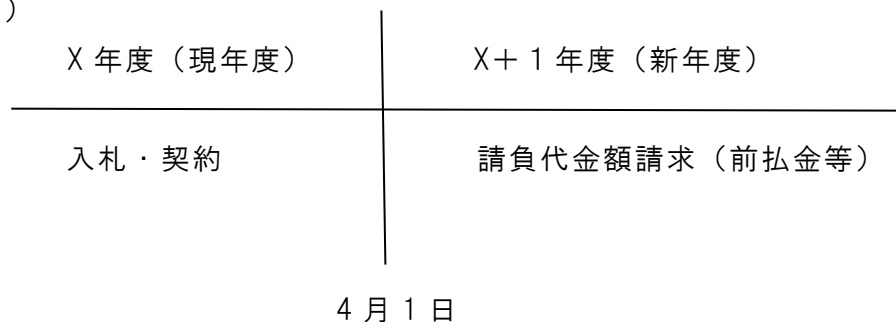
ゼロ債務） \_\_\_\_\_ 工事

### 3. 前払金、中間前払金及び部分払

ゼロ債務負担行為による発注工事の前払金、中間前払金及び部分払の請求及び支払は、新年度の4月1日以降となります。

### 4. 発注イメージ

（例）



#### 【問合せ】

行田市 総務部 契約検査課 契約担当

電話：048-556-1111（内線 213・214）

FAX：048-554-0199